

## 「自然エネルギー円卓会議」での論点

(第1回の議論のたたき台として)

### 1. 円卓会議の狙い

議員立法支援のために、調和点を見極めるための幅広い当事者による対話の場

当面は電力対象の「促進法」にポイントを絞る。

法案成立に向けて、共通点と障害に関する共通理解をつくる

法案成立に向けた共働作業の役割分担を行う

- 議連、政党、政治家の役割と責任は何か
- 各省庁は何を貢献できるか
- 電力、事業者、環境 NGO、市民はどのような協力が可能か

次のステップのために、重要な論点の洗い出しを行う。

(例) - 政治的な目標値の設定

- 燃料電池、バイオマス利用等に必要な「熱利用方策」
- 実効的な「省エネ・エネ効率化方策」

### 2. 円卓会議の進め方を討議するための参考論点

#### 2.1 共通の論点

自然エネに関する政治的な目標値

自然エネの定義と対象

- バイオマスと廃棄物、輸入物の関係
- 「小水力」とダムとの関係
- 地熱の取り扱い、など

政策プロセス / 紛争処理機関など自然エネルギーや送電線利用に関する第3者機関について

- 「自然エネルギー審議会」か「公益事業規制委員会」か
- 「総合エネルギー委員会」

#### 2.2 電力(促進法)に関する論点

送電ネットワークの利用(技術的課題)～とくに変動型電源

- ローカル系統における高調波・電圧フリッカ等の「電力品質」問題

系統に連系される電源には、その動力源を問わず、技術基準・要件が課されています。日本でも「系統連系ガイドライン」が存在します。ローカル系統に技術的問題が生じるのであれば、この技術要件を改訂すれば良いだけです。海外との対比も必要でしょう。

円卓会議では、「技術的に対応可能であるかどうか」を見極めることができれば、それ以上の各論に入る必要はないものと考えます。

**- 広域系統運用における出力変動を補完する問題**

風力電源の出力は変動するので、火力発電等のピーク電源により差分を補完する必要があるという議論があり、その技術面を議論します。これも円卓会議では、「技術的に対応可能であるかどうか」を見極めることができれば、それ以上の各論に入る必要はないものと考えます。

**\*出力変動の補完の問題**

「ピーク電源」とは、元々ベース電源出力と需要曲線との差分を補完する目的で導入される電源ですから、技術的に、風力電源の出力を補完することは可能です。たとえ風力導入が進んで発電容量がどんどん大きくなっても、ピーク電源をどんどん建設すれば「技術的には」対応可能。あとは経済的コスト負担の問題となる。

**\*風車からの出力を高めるインセンティブとなる制度**

建設時の助成金頼みで風車を建てると、出力が期待できない場合もある。最低限の安定出力を得るという広域運営上の目的から「発電しなければ投資を回収できない」ような制度システム、つまりディベロッパーが風況測定を確実にに行い、投資回収（イコール安定出力）を得られる制度設計の方が、電力会社のいう広域運営上も好ましいはずである。

**\*風力電源の出力の事前予測・監視システムの開発**

長期的には、すでにデンマークやドイツで共同研究が始まっている。大規模導入には、この技術開発も必要。

**自然エネの電力利用に関する経済的課題**

**- 自然エネルギー発電コストの差額負担の問題**

これには、いくつかの議論がありますが、いずれにしても、自然エネルギーを環境保全と長期エネルギー安全保障対策と明確に位置づけ、公共の負担で優遇することをまず確認する。その上で、

**(1)費用負担面**

～当面の措置として、発電コストに関する回避原価との差額に電促税の利用することの可否

**(2)電力会社が回避原価で引き取ることにする合意**

**- 送電システム整備にかかるコスト負担の問題**

自然エネ設備を建設する際に、あらたに送電システムを延長、整備、補強する必要がある。それは、現在、すべて風力発電事業者の負担となっており、それがゆえに参入できないケースがある。これをどのように、誰が負担するか、ルール化する必要がある。ちなみにデンマークでは、電気事業者は「供給義務」と同じく「買い取り義務」があり、風力建設に伴う高圧送電線の整備は、電力会社(今後は送電NPO)の負担と責任で行われている。

日本でも、託送料金もしくは総括原価に載せて費用回収できるのであるから、電力会社が負担する合理性はあるが、一方で、「すべて」となると需要家の負担が過大となる懸念もある。

**- ピーク電源の新規建設費用を含めた変動電源補完コスト**

## 第1回「自然エネルギー円卓会議」添付資料

規制下の市場で、しかも風力発電電力の買い取り義務を電力会社に課す場合、特定の電力会社（いまの日本なら北電や東北電）に買い取り負担（買い取り料金の負担プラス出力調整の負担）が集中し、市場に歪みが生じます（同様の「経済的」問題がドイツのプロイセンエレクトラ社に起こっている）。この「経済的」問題については、風力電源の導入を公共サービスの一環としての環境保護対策と明確に位置づけ、その費用を全需要家が公平に負担する制度システムの構築が不可欠です。つまり、GENの提言している、買い取り費用の電促税からの負担が合理的。

自由化された電力市場では、まず卸電力市場で（例えば一日後の）電力が取引されます。しかし、前日の取引契約と実際の取引量は絶対に違います。そこで、系統運用者は、当日の需給の差分を調整するための「供給予備力」を調達します。これは、当日に系統運用者から出力調整指令を受けて出力を調整する発電所が契約を結ぶサービスです。このサービス費用は、卸電力市場を円滑に機能させるためのコストとして、全ての市場参加者が一律負担するようになっていきます。

### 電力会社と自然エネ

- 電力会社が発電・購入する自然エネの扱い→総括原価への参入
- 電力会社が設立する「自然エネ事業者」をどう扱うか

## 2.3 熱・省エネに関する論点（～このあたりは「第2ラウンド」をにらんだものです）

### 小規模分散コジェネ(燃料電池、マイクロタービン)促進への枠組み

#### 低温熱利用促進のための枠組みづくり

- 優遇メカニズム
- 地域熱供給促進メカニズム

#### 革新的な省エネメカニズム

- E Uタイプの省エネラベリング
- 省エネルギー・省電力トラスト
- 電力熱利用抑制方策
- 電力ピーク抑制方策

### 環境税とエネルギー税

その他